社会貢献活動
Ｉこども研究センター【大学】
１．こども応援ひろば 年２回 パート１はこども研究センターと子育て支援演習受講学生が連携し企画運営する パート２は音楽会か講師を招いて講演会等
２．こども文庫 月曜日～金曜日午前９：30～16：30 絵本、児童書、紙芝居、子育てに関する本を多数蔵書本の貸し出しを実施
３．子育て・発達・教育相談 保護者の申し込みをもとに本学教員と日程調整のうえ実施

大学間連携
Ⅰ科目等履修生の派遣および単位認定にかかる協定書【大学】 東大阪大学と関西外国語大学は、大学教育の充実、学生の交流促進を目的として「科目等履修生の派遣および単位認定」にかかる協定を締結した。 １．科目等履修生の受入れ ２．履修科目、時期 ３．科目等履修生の派遣及び手続き ４．単位の認定及び履修指導 ５．施設等利用 ６．選考料、履修料、その他支払い ７．履修生の身分取り消し ８．傷害保険の加入 ９．事務所管部署 10．協定の有効期間
Ⅱ大学入学共通テスト（旧：大学入試センター試験）の共同実施に関する協定書【大学】 学校法人谷岡学園[大阪商業大学]及び学校法人村上学園[東大阪大学]は、大学入学共通テストの実施関し、共同実施を行うことに合意したので、ここに協定を締結する。 第１条共同実施の形態 第２条志願者数の分担 第３条試験監督等の派遣 第４条経費の分担 第５条協定の効力
Ⅲ大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定書【大学】 本協定に参加する大学・短期大学は各大学の規則に定めるところにより、各大学の学生がそれぞれ他の大学の指定する授業科目（大学設置基準第 25 条２校、短期大学設置基準第 11 条２項に規定する授業の方法による授業科目を含む）を履修し、単位を修得することを認めることとし、下記の事項について合意に達したので、ここに協定書を取り交わす。 第１条受け入れ 第２条単位互換履修生 第３条履修期間 第４条授業科目の範囲及び単位数 第５条学生数 第６条受け入れ手続き 第７条単位の授与等 第８条授業料等

産官学連携（官学連携）
Ⅰこども研究センター【大学】
東大阪市つどいの広場事業委託契約書 東大阪市と学校法人村上学園との間で東大阪市つどいの広場事業の実施について次のとおり委託契約を締結する。 第１条委託業務 第２条委託期間 第３条委託料 第４条委託料の支払方法 第５条契約保証金 第６条報告等 第７条委託料の清算 第８条委託契約の取り消し等 第９条秘密の保持 第 10 条再委託の禁止 第 11 条協議
１．こども広場（東大阪市つどいの広場） 月曜日～金曜日　午前 9：30～11：30 　　午後 13：00～15：00 手遊びや歌、手作りおやつ・制作を楽しみながら、子育てについて考える場所として開かれています。 地域の親子が情報交換をしながら、ともに育ちあう場です。
２．親子で遊ぼう（東大阪市つどいの広場） 毎月１回、土曜日か日曜日に開催 季節に合わせた制作や親子で楽しめる遊びなど、毎月違ったテーマで実施しています。